第26回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結注記表個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社ケアサービス

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.care.co.jp/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 ト海福原護理服務有限公司

- (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の上海福原護理服務有限公司の決算日は、12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ

り算定)

原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ

り算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物 附属設備については定額法

主な資産の耐用年数

建物2~15年丁具、器具及び備品2~15年

②無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法 を採用しております。

④長期前払費用 均等償却

(3) 引当金の計ト基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回

収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額

に基づき計上しております。

③事業所閉鎖損失引当金事業所の閉鎖に伴い発生する費用の支出に備えるため、閉鎖費

用の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

- ②退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法に ついては、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました以下の科目について、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

・「営業外収益」の「事業所閉鎖損失引当金戻入額」(当連結会計年度532千円)、「受取手数料」(当連結会計年度4,937千円)、「受取補償金」(当連結会計年度2,858千円)は、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(特定子会社の設立)

(株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル設立について)

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月3日付にて以下のとおり、子会社を設立いたしました。なお、当該子会社は、資本金が当社の資本金の10%以上に相当し、当社の特定子会社に該当いたします。

1. 子会社設立の目的

当社は、介護事業者向けの人事業務代行業、人材紹介業、人材派遣業を営む子会社を設立することといたしました。当該子会社においては、実際に介護事業を営む当社の利点を生かし、介護事業者から真に求められる人材を提供するとともに、介護業界全体の人材力向上に向けて注力してまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称 株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル

(2) 所在地 東京都大田区大森北一丁目2番3号 大森御幸ビル5 F

(3) 代表者の役職氏名 代表取締役社長 福原 俊晴 (当社取締役執行役員)

(4) 事業內容 人事業務代行業、人材紹介業、人材派遣業

(5) 資本金 30百万円

(6) 設立年月日 平成29年4月3日

(7) 出資比率 当社100%

(北京福原順欣健康養老管理有限公司設立について)

当社は、平成29年3月17日開催の取締役会において、中華人民共和国北京市に当社と北京精益順欣養 老管理有限公司との共同出資による合弁会社「北京福原順欣健康養老管理有限公司」を設立することを決 議いたしました。

なお、当該合弁会社は、出資が完了しますと資本金が当社の資本金の10%以上に相当し、当社の特定 子会社に該当することとなります。

1. 合弁会社設立の目的

当社は、介護先進国である日本で積み上げた介護実績をもとに、成長著しいアジアにて日本式介護 の普及を図るべく、既に平成 27 年 8 月に中国上海市にて会社を設立し、事業を展開しておりま す。このたび、北京を中心とした広域エリアにて加速度的に事業を推進するために北京精益順欣養老 管理有限公司との共同出資により、北京福原順欣健康養老管理有限公司を設立し、訪問入浴のフラン チャイズ本部として介護事業を開始いたします。

2. 設立する合弁会社の概要

(1) 名称 北京福原順欣健康養老管理有限公司

(2) 所在地 中華人民共和国北京市

(3) 代表者の役職氏名 董事長 福原 俊晴(当社取締役執行役員)

(4) 事業内容 中華人民共和国(北京)における介護事業および介護関連事業

(5) 資本金 10.000.000 RMB (6) 設立年月日 平成29年6月(予定)

当社60%、北京精益順欣養老管理有限公司40% (7) 出資比率

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 812.148千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普诵株式. 2.100.000株

2. 当連結会計年度末日における自己株式の総数

普诵株式 203.300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月定時株主		普通株式	24,266	12.5	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	25,605	利 益 剰余金	13.5	平成29年3月31日	平成29年6月27日

7. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者(市町村及び特別区)であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。 長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

- ②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスク を管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)				
(1) 現金及び預金	645,636	645,636	_				
(2) 売掛金	1,269,250						
貸倒引当金 (※)	△238						
	1,269,012	1,269,012	_				
(3) 敷金及び保証金	276,402	242,118	△34,283				
資産計	2,191,050	2,156,767	△34,283				
(1) 買掛金	125,471	125,471	_				
(2) 未払法人税等	96,743	96,743	_				
(3)長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	562,676	563,856	1,180				
(4) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	83,021	82,034	△986				
負債計	867,912	868,105	193				

- (※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、割賦取引、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

696円76銭 81円12銭

2. 1株当たり当期純利益

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により

算定)

原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により

算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備

については定額法

主な資産の耐用年数

建物8~15年工具、器具及び備品2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(5年)に基づく定額法によつ(おり

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法 を採用しております。

(4) 長期前払費用 均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回

収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額

に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に 一括費用処理しております。

(4) 事業所閉鎖損失引当金

事業所の閉鎖に伴い発生する費用の支出に備えるため、閉鎖費 用の見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(指益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました以下の科目について、明瞭性を高める観点から表示科目の 見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

・「営業外収益」の「事業所閉鎖損失引当金戻入額」(当事業年度532千円)、「受取手数料」(当事業年度4,937千円)、「受取補償金」(当事業年度2,858千円)は、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

810.972千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 28,020千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分) 1,817千円

営業取引以外の取引(収入分) 125千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の総数

普通株式 203,300株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金31,604千円未払事業税12,871千円未払社会保険料4,797千円事業所閉鎖損失引当金771千円その他1,425千円計51,471千円

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金29,285千円資産除去債務9,191千円繰延消費税等2,279千円減損損失270千円その他643千円

計41,670千円繰延税金資産の合計93.142千円

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額732円78銭2. 1株当たり当期純利益103円04銭